

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和5年3月6日（月）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 鯉渕教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員 木村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

令和5年3月6日（月）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和5年度における「生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現」に向けた具体的な方策について

3 審議案件

教委第66号議案 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

教委第67号議案 横浜市社会教育コーナー指定管理者選定評価委員会委員の任命について

教委第68号議案 横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針（素案）について

教委第69号議案 第29期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について

教委第70号議案 教職員の人事について

4 その他

「令和5年度における『生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現』に向けた具体的な方策について」報告いたします。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。特になければ、続きまして「新型コロナウイルス感染症への対応について」所管課から御報告いたします。

青石人権健康
教育部担当部
長

皆さん、おはようございます。人権健康教育部担当部長の青石です。よろしくお願いたします。「新型コロナウイルス感染症への対応について」ということで、教職員・児童生徒の新型コロナウイルスの感染状況及び卒業式におけるマスクの着用について御報告いたします。こちらの用紙にはないのですが、3月に入りまして幾つかの高等学校で卒業式が行われました。併せてそちらの様子も御報告させていただきます。よろしくお願いたします。

長田健康教
育・食育課長

おはようございます。健康教育・食育課長の長田でございます。よろしくお願いたします。「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」でございます。1月以降、感染者の報告数は減少傾向になっております。その下の表にございますけれども、2月27日から3月2日の感染者数は、児童生徒が127人、教職員が6人、新規学級閉鎖数は1学級となっております。

裏面を御覧ください。「2 卒業式におけるマスクの着用について」でございます。2月20日、卒業式におけるマスクの取扱い等について学校宛てに発出してあります。下の点線囲みの中で通知の内容を抜粋してありますけれども、概要としましては2行目でございます。当該通知では、「児童生徒・教職員は、歌唱等以外ではマスクの着用を求めない」。また、「来賓や保護者等は、マスクの着用を求める」。そして、「様々な事情により、マスクの着用を希望したり、マスクを着用できない児童生徒もいることから、マスクの着用を強いることがないようにする」と通知してあります。なお、国からは、令和5年4月1日以降の新学期におけるマスクの着用の考え方について、学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とするとされております。これに係る留意事項につきましては、国から改めて通知される予定でございます。本市においても国の通知を踏まえて対応してまいります。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。私からは各学校の様子について、少しお話をさせていただきます。小学校・中学校・義務教育学校につきましてはこれから卒業式を行いますのでまだ様子は分かりませんが、高等学校と特別支援学校につきましては幾つか卒業式が終わっております。そのうち、おおむねの様子ですけれども、各学校とも通知に基づいて通知のとおり行っているのですが、各学校の規模ですとか参列する人数、会場の大さきなど、それぞれに応じたいろいろな対策をしています。実際の様子を見ますと、マスクを着用している生徒と着用していない生徒と、それぞれいて、おおむね半々ぐらいではなかろうかというところでございます。もちろん数を数えているわけではございませんが、着用している生徒に話を聞きますと、感染不安といいますが感染予防ですか、これから大学入試が残っていてまだ進路が決まっていない生徒がいるということもありますので感染予防、それからあと、インフルエンザや花粉症など、様々な理由でマスクを外せない生徒もいました。逆にマスクを外せてよかったと言っている生徒もいたそうでございます。報告は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

大塚委員

御報告ありがとうございます。今回、マスクの脱着についてということで卒業式の通知が出ましたけれども、思えばコロナ禍が始まる前はマスクを着けるとか着けないとか、必要かどうか自分が決める時代だったのだなと感じます。それが3年の間にマスクを外すことに勇気が要るような状況になっています。なぜ勇気が要るのかなと考えたときに、人と違うという部分は非常に不安要素になってくるだろうと思います。そういったところでの無意識の同調圧力みたいなものを子供たちやいろいろな人たちが感じています。だからこそ、通知にもございました、子供たちの発達段階に応じた丁寧な説明とか情報発信が必要というのはそのとおりのと思います。

さらに、私は教職員と児童生徒との対話が必要だと思います。発信を受ける側に子供たちや保護者がいるのではなくて、コロナ禍前のように自分で考えて良いのだと。つまり、マスクを着けている教職員もいる、マスクを着けていない教職員もいる、そして、それぞれお一人おひとりに個人の思いがあること、そういう姿を率先して子供たちに発信して行ってほしいと思います。それこそが、人と違って良いのだとか、自分で決めて良いのだという意識を子供たちが持つことで、一人ひとりを大切にという人権尊重とも重なっていきます。子供たちの人権意識を高める大事な学びの場だと思いますので、今回の新型コロナウイルス感染症対策の節目を学びの場としてぜひ各現場が活用していただきたいと思っています。意見です。

中上委員

今回の卒業式についての通知が2月20日に出されていますが、これについては非常にいろいろ配慮されて通知されているなと思います。その文書の中にもありますけれども、特に児童生徒や保護者に対する丁寧な説明は、今も行っていると思いますが、よりお願いしたいと思います。私が気になっているのは、4月以降の在り方です。ウイズコロナということであまりうまく付き合っていかなければいけないわけですが、今、大塚委員のおっしゃった個人の判断の自由が大前提で、それも同調圧力はしないと、人権的な配慮は大前提で押さえた上での話ですが、学校訪問で先生たちにいろいろお聞きしていると、コロナ禍の前から一般論でコミュニケーション能力、特に学力以外の非認知能力としてのコミュニケーション能力が大事で、そこが小学校低学年あたりだと、先生との対話や子供たち同士の対話で表情が非常に大事ななとつくづく感じます。また、中学校の先生などですと、英語の先生は特に発音などを非常に強調して苦労しておられるのに、マスクをしていて声が小さい先生だと生徒になかなか届かない。私も振り返ってみると、先生に唇のかみ方、舌のかみ方を英語でよく教えていただいた経験があるので、それぞれの段階によって違いますけれども、教育的配慮を考えたなるべくウイズコロナを頭に置きながらもマスクを外すこと、今までこういう議論もできなかったのですが、4月から徐々にマスクとうまく付き合っていくということ、更に緩和していきたい。先生たちのマスクの着け方は子供たちに非常に影響しますので、ただ、先生も当然、御自身の健康や御家族の問題などでマスクは原則自由だと思いますが、そこにまた教育的配慮を頭に置いて御指導いただきたいと思っています。以上です。意見です。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

森委員	<p>一つ質問ですが、裏面の「基本的な考え方」の二つ目の「○」、来賓や保護者についてですが、基本、マスクの着用を求めるとありますけれども、「なお」というところにおいて、各校の状況に応じて着脱を任意とすると書いてあります。これは、学校の広さや状況に応じて外すこともありだと、そのように読み取って大丈夫ですか。</p>
長田健康教育・食育課長	<p>おっしゃるとおりでございます。</p>
森委員	<p>それは学校ごとに議論して決めるということですか。</p>
長田健康教育・食育課長	<p>ありがとうございます。教職員及び子供たちの人数、保護者の参加数に対する会場のキャパシティもございますので、それによって大分変わってくるかと思えます。きちんと距離を取れていれば、現状ではマスクを外すことも可能でございますので、そういったことを踏まえて学校の中できちんと議論した上で実行していただければ大丈夫かと思っております。</p>
森委員	<p>分かりました。では、原則とか基本ということが書いてありますけれども、それは大きな方向性として示すものの、各学校の議論に基づいて決めていってくださいと、そのような理解で合っていますか。あとは、この通知を学校に伝えていくときに、本市として特に強調したポイントや大事にしたポイントがあれば教えてください。</p>
長田健康教育・食育課長	<p>ありがとうございます。今回の通知に関しては、特に卒業式における教育的意義を重要視していると思います。その中で、せっかくの学校生活の中でかなり節目になる重要な行事でございますので、そこを踏まえてこのような対応が生まれていること、そして、その結果としてマスクの着脱に関しては、まずはマスクを外したいと思っている児童生徒が気兼ねなく外せることが大切でありまして、それをきちんと子供たちにも伝えていく必要があると思っております。そして、逆に様々な理由で外せない子たちもいますので、先ほど大塚委員からも御発言がありましたが、そういった全体のことを踏まえて行事を実施していくことの大切さがあるだろうと思っております。それを配慮した通知になっていると思います。</p>
森委員	<p>では、今のお話を踏まえて4点ということですね。式のそもそもの在り方や意義とそれに基づいて考えたこと、外したいと思った子は気兼ねなく外せる環境を作ること、逆に外したくない子への配慮、あとは伝え方、先ほど大塚委員からもありましたけれども、保護者・児童生徒とのコミュニケーション、その4点が特に横浜市として大事に考えたポイントということですね。分かりました。ありがとうございます。</p>
木村委員	<p>お三方の意見とも重複すると思いますが、こういった状況、様々全部そうだけれども、学校経営、学級経営、いわゆるマネジメントの中でトップが必要だと思うのは、これからは管理ではなくて共感だと思うのです。つまり共感するには何かというと、「なぜこうするのか」、「こういうことをしたらどうなるのか」、そういった説明が今後、横浜市教育委員会事務局から発信するときにしっかり伝わるかどうかだと思いますので、その辺の「なぜ」ということの説明は丁寧に行うべきだと思います。それをやることで、今いろいろ考えられたものが生</p>

きてくると思っています。これからのマネジメントは共感だと思っています。意見です。

四王天委員 ほかの委員のおっしゃっていることはほとんど私の聞きたいことでもありましたので良いのですが、一つだけ確認させてください。全国では、私立の学校などは卒業式を前倒しでかなり早く実施しているかと思います。これによってクラスターが発生したとかそういったような報告は現状あるのでしょうか。

長田健康教育・食育課長 ありがとうございます。全国では、現状、濃厚接触者の特定なども学校の中では特にしておりませんので、クラスターという話は報道等ではされていないと思っております。また、3月1日から3日に高等学校で卒業式をしていますけれども、特段そこで感染者が増えたとかそういった報告は、現時点では来ていません。

四王天委員 このまま平穏に済めば一番良いと思います。もう一つ、教育に支障があるというところでインフルエンザがあるのですが、インフルエンザの状況についても少し教えていただけますでしょうか。

長田健康教育・食育課長 ありがとうございます。インフルエンザですが、学級閉鎖数で申し上げますと、12月から2月にかけて273学級で学級閉鎖をしております。なお、令和2年度、3年度についてはインフルエンザの学級閉鎖はなかったのですが、令和元年度に関して、参考までですけれども、9月から2月にかけての学級閉鎖が約540でございましたので、数的には大分少なくなっていると思っています。

森委員 1ページ目の上段に「衛生管理マニュアル及び通知等に基づき」と書いてありますが、これからいろいろと類型も変わっていったり対応が変わっていく中で、こちらの見直しはしていくのでしょうか。

長田健康教育・食育課長 御質問ありがとうございます。感染者数も大分減っており、適宜見直しが必要かと思っていますので、こちら準備してまいります。

鯉淵教育長 よろしいでしょうか。それでは次に、「令和5年度における『生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現』に向けた具体的な方策について」所管課から御報告いたします。

石川学校教育企画部長 学校教育企画部長の石川でございます。「令和5年度における『生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現』に向けた具体的な方策について」御報告いたします。詳細は担当課長から申し上げます。

根岸小中学校企画課長 小中学校企画課長の根岸です。それでは「令和5年度における『生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現』に向けた具体的な方策について」御説明申し上げます。

まず、令和4年度ですが、部活動地域移行に関するプロジェクトを3回開催し、主に次の内容について議論を進めました。内容としましては、部活動を取り巻く現状、地域におけるスポーツ団体等の整備状況、施設の確保、指導者の質・量の確保、大会の在り方・精選に関するアクションプラン、大会運営の課題、地域移行の実践校の取組などについて主に話し合いをいたしました。上記の議題につ

きましては、委員一同、一定の共通理解を図ることができ、今後は運動部と文化部を分けて、より具体的に議論を進めるべきという指摘を頂きました。三つ目ですが、本市につきましては「地域移行を見据えつつ、地域の特性等を生かした生徒にも教員にも持続可能な部活動を実現すること」を目的としております。そのためには、横浜市立学校部活動ガイドラインの遵守を徹底することが必要だと考えています。これらを踏まえて、令和5年度はプロジェクト全体の議論から、より個別具体の議論へとフェーズを移すこと、令和4年度内に「生徒にも教員にも持続可能な部活動に向けた具体的な方策」に関する文書を学校に発出する予定となっております。なお、プロジェクトに関しましては資料を設けましたので、そちらを御参照ください。

そして、それを受けまして令和5年度の具体的な方策ですが、ガイドラインの遵守が進むように次の3点を実施し、将来にわたって持続可能な部活動への取組を加速していきたいと考えています。まず「1. 臨機応変な打合せの開催」ということで、これは部活動プロジェクトの議論を受けての取組になります。各論に踏み込み、実効性のある取組を加速させ、スピード感を重視して取り組んでいきたいということ。主な議題としましては、「①大会の在り方（精査・精選、大規模会場の確保）」などを考えております。中学校体育連盟につきましては、アクションプランに基づいた取組、また、武道館・大学等と連携して大規模会場の確保等に努めてまいりたいと考えております。「②競技団体・文化芸術団体・大学等の人材と学校をマッチングする仕組み」ということで、人材の質と量の確保という部分において、そこに示しました、競技団体・文化芸術団体・大学・地域団体等に働きかけをして人材の確保に努め、また、教育委員会としましてはそれらをしっかりとマッチングできるように進めてまいりたいと考えています。

「2. 部活動指導員の拡充と運用の徹底」ということで、令和4年6月のデータになりますが、時間外在校等時間が80超の教員の約7割がガイドライン以上の土日の部活動を実施している現状が見えまして、しっかりとこのガイドラインを遵守しているとは言えない状況ですので、まずはそこをしっかりと遵守できるようにしてまいりたいと考えております。そして、横浜市全体として、部活動指導員を効果的に活用することをより一層考えてまいりたいと思っております。これをより一層、効果的に活用することによって、教員の負担を軽減する観点から、1日の部活動当たり1指導員を原則として、本市全体として指導員を、教員の負担に際して、また、活動の質の向上に対して、しっかりと効果的に活用していきたいと考えております。三つ目、原則、部活動指導員が単独指導・単独引率を推奨していきたいと思っております。これは国の部活動指導員の要領にも示されています。そこにも示したように、3年以上経っている指導員に関しましては、子供・保護者の信頼を得ている部分もあると思っておりますので、指導員の働き方も、許すことであるならば顧問として活動していただけるように、なお推奨してまいりたいと考えています。

「3. 休日部活動の地域移行の実践研究」ということで、民間委託に際しましては、令和4年度は3校6部活でやっていたものを、令和5年度は15部活動に増やしてまいりたいと思っております。広がりや多様な事例を創出するためにいろいろなものにチャレンジしてまいりたいと思っております。また、地域団体等との連携の取組につきましても、学校の実情に応じた地域移行の在り方が選択できるように、多様な事例を創出できるような取組を進めてまいりたいと考えています。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

木村委員

大変大きな課題、御苦勞様です。僕も何回かプロジェクトに出させてもらっているのですが、出た後にいろいろ考えると、いろいろなことが巡ってきて、何をどう考えれば良いか、なかなか難しいと思います。ただ、その中でまとめられたのは大変敬意を表します。まずここで、最近必ずどこでも出てくるのは「持続可能な」という文言です。この場合の「持続可能な」というのは、対象となった子供たちが将来にわたって持続可能的にスポーツに取り組んでいくことを考えているのか、そうではなくて、いつも対象は変わりますけれども、部活動というものをずっと残していくための持続可能なのですか。ここで言っているのはどちらですか。

根岸小中学校
企画課長

子供の活動機会、文化だとか芸術だとかに触れる機会をしっかりと保障していきたいと、それが継続的・持続的になるようにというところは一義的に考えています。更に進んでいけば、今、委員にもお話しいただいたように、子供たちが自分でスポーツ・文化に親しむ資質・能力を育てていきたいと考えております。

木村委員

いろいろ話をすると必ず、語るは理想でやるべきは現実だということで、現場では大会ありきのところがありますけれども、ある意味、現場で困っているところをしっかりと整理するのは一つだと思いますし、もう一つは、部活動とは何なのかということをしっかり考えていくべきだということです。質の高い指導者の質とは何かを考えたときに、ただ技術的にレベルが上がっている人が質の高い指導者なのか。何が言いたいかということ、別に競技力を高めるだけが部活動ではないわけですよね。スポーツに親しむというのは何のためなのか。様々な楽しみがあるから、そこをもう一回整理していかないと、どうしても試合、試合となってしまいます。よく言われているのは、早熟のわなに陥るケースがあるのです。つまり、アーリースポーツといわれるものは本当に少ないのです。ほとんどのものは後期育成という、高校以降で専門化してトップに行くものがものすごく多いです。ですから、中学校段階までのスポーツをどう考えるのか。昭和の僕なんかは毎日部活動が当然でしたが、今は、先生があしたは部活休みだよと言うと、「わー」と喜ぶ子供たちがいっぱいいるらしいです。普通、主体的に楽しんで行くはずで、あしたは休みだと言われると「えー」となるのが当然なので、そのスポーツの在り方をもう一回見直すことも今後にかけては必要なのではないかと考えています。ロバート・フルガムというアメリカの教育学者は、「人生に必要な知恵は全て幼稚園の砂場で学んだ」と言っています。幼稚園ではないですが、つまり何かということ、任意的に集まってきた人たちがそこでルールを作ってどう協力していくか。ここがものすごく必要なわけで、部活動は、まさしく競技力向上だけではなくて、そういったことも担っていたわけです。ですから、今後どう考えるかということは大いに考えるべきかなと思います。

長くなってしまうので早く終わりますけれども、長期競技者育成理論というのがあります。これはカナダなどが中心に行っています。これを見ると、中学校レベルでの試合の割合は6：4ぐらいです。練習6、試合が4。そう考えると、もっと緩やかにおおらかにいろいろなレベルの人たちが楽しむ部活ということを考えていくことが必要なのではないかと、横浜市バージョンの長期育成指導システムとか計画とかそういったものを大きく考えて、もう少しスポーツの在り方を見直したほうが良いのではないかと気がものすごくします。スポーツ庁が出されたものへの対応で本当にいろいろ真摯に取り組まれて大変だなと思いますが、ぜひ次のステップではまたそういったことも考えていただければと思います。意見

です。

鯉淵教育長

ほかに。

中上委員

今の木村委員の御意見に非常に賛成なのですが、この問題をお伺いしていますと、時間とまた予算も含めた人材の問題などいろいろ課題が多くて、横浜市みたいな、特に大きい教育委員会の中ではまとめる御苦労があるのかなと思います。さっきおっしゃったように、今年度以降は文化部と運動部で違う議論もまたあると思うし、共通の議論もあるわけですが、共通の議論だけで言うと、大きなクラブで非常にレベルが高いというか、全国大会を目指したり南関東大会を目指したりとなると、保護者も一体となって行っていくという話になるわけですよ。それともう一つは、そこまでいかないけれども、先ほどの練習ではありませんが、練習そのものを楽しむという教育的効果といたしますか、私も中学のときは野球部にいたし、高校のときは文化部、英語部にいたのですが、それぞれ振り返ってみると、教科ではないけれども人生において学んだものがすごくいっぱいあるなと思います。されど部活だなという意識があります。これを持続可能なものに持っていくには、吹奏楽のトップレベルの高校で100人以上抱えている部もあれば少ない部もあって、それぞれの楽しさがあると思うので、一概に言えない課題は整理しなければいけないですが、ここに書いてあるようにできることから着実に、しかも横浜型を行っていくということに尽きると思います。あと、大会の場だけではなく練習の場が非常に難しいですよ。スポーツ一般そうなのですが、市民利用施設の優先枠を取るのが非常に難しいとか、逆に学校をもっと開放してほしい、夜間も照明をつけて市民がもっと生涯スポーツに活用できるようにしてほしいという逆の意見もあるわけですよ。だから、その辺の折り合いをどうつけていくのか。これは時間をかけて一つひとつできることから成功体験を積んで横展開していくことかなと思います。一般論的な話で申し訳ないですが、そのように感じました。以上です。

鯉淵教育長

ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

四王天委員

シンプルに「生徒にも教員にも持続可能」とうたわれているわけですが、こういう指導の仕組みとかシステムを変更することにおいて、どちらかという指導側の話が中心になり過ぎていないかと思えます。やはり一番根底に置くのは、生徒の利益がはっきり見えてこないかと思えます。もちろん働き方改革も多分、頭の中をかなり多く占めていることからの発想でもあるかと思えますが、生徒に何を得てもらいたいかということが根底になると、生徒の不利益につながるような改革になってはならないと思っております。以上です。

鯉淵教育長

よろしいですか。

森委員

幾つか質問があるのですが、いろいろと検討して意見交換を踏まえて課題が出てきたということで、大きく二つの軸に絞り込んだという話がありました。大会と人材確保、この二つであろうとなった件をもう少しだけ補足いただけますでしょうか。なぜこの二つが最初に議論していくポイントになったかということですよ。

根岸小中学校
企画課長 様々ある中で、どうしても部活動の最終目的が大会だとかそういったところに帰着するところがありまして、そこをまずは精選していかないと解決できないのではないかとということがありました。その中で、先ほどあった場の確保も非常に大きな問題になっていて、大きな会場で一度にできれば大会数が減り、大会数が減ると教職員の運営に関わる負担が減ってくるというお話もありましたので、まずは大会の精選をします。もともとは良かれと思って、子供たちの意欲を向上していこうと思って大会を設けてきたところもあるのですが、それが過剰になって大会数が非常に増え、そこが逆に苦しい場面にもなっているということなので、その辺を踏まえて大会の精選、又は大会の運営、そしてそういった会場の確保をしていこうということになりました。

森委員 ありがとうございます。今のは非常にポイントだと思います。いろいろなことを良かれと思って増やしていったり充実させていったというこれまでの歴史があると思いますが、今お話があったとおり、意欲を高めるためだったら違う形で意欲を高めることができるのではないかとということがこの議論の中で出てきたのだと思いますので、そこは見直せるポイントとなったという理解で合っていますか。

根岸小中学校
企画課長 はい。

森委員 ありがとうございます。
もう一つ、「人材を確保し学校とマッチングする仕組みの構築」とあるのですが、もう少しだけ、どんなことを考えているか、まだ検討段階だと思いますが、補足いただけますでしょうか。

根岸小中学校
企画課長 今、横浜市では700名を超える部活動指導員の方々に御協力いただいています。ただ、横浜市には3,000を超える部活動があって、全てに必要なとは思いませんが、より多くの方に御協力いただく必要があるだろうということで、様々な方々に協力を依頼するというので、そこに人材の確保ということを示しました。今度は、協力すると言った方々をより効果的に各学校に配置できるように本市としてうまく配置できるシステムを作っていかなければならないということで、今は主に学校に探していただいてそれを認証していく形になってはいますが、より必要になればそのマッチングが今後の課題になってくるだろうということで、そのマッチングの構築をしていかなければならないという議論になりました。

森委員 ありがとうございます。学校外のいろいろな方々との連携が必要ということで、人の確保と配置、それに伴うマッチングということだったと思います。いろいろな人たちは、例えばということで競技団体・文化芸術団体・大学等とありますけれども、この皆さんたちとの議論は既に進めているのでしょうか。

根岸小中学校
企画課長 様々な関係団体の方にプロジェクトにお入りいただいて議論をしているところです。そして、個別に少しずつ声をかけておりますけれども、具体的なものはこれから進めていくという段階にあります。

森委員

ありがとうございます。今、部活動の状況などをお聞きしていると、横浜市は本当に広くて大きくて、特性を踏まえたという言葉の中にいろいろなことが入っているなど改めて感じています。例えば環境一つ取っても、部活動そのものの特性と、地域の特性、学校の特性という、この三つが少なくともあると思います。部活の特性においては、どんな大会と紐づいているかと、どういう規模の会場、いつも練習だったり大会をどんな会場でしているかというその二つがキーポイントでしょうし、地域の特性という意味では、連携先の団体がどれだけその地域にあるかだったり、指導員となる可能性のある人たちがその地域にどれだけいるかという二つの特性が少なくともあるでしょうし、学校の特性という意味では生徒の数、先生の数という、少なくともその二つぐらいはあると思います。特性と言われている中でもう少し軸が整理されていかないと、この先、数年間で誰がどのように協力できる余地があるのか、していけるのか、関われるのか、周りの人たちが見えてこないと思いますので、そのあたりは少しずつでも、この地域や学校においてはこんなことが考えられるのではないかという、整理した軸を早めに出していただけると良いと思いました。

あとは、やはり子供たちも本当に忙しいですね。日本の中学生の忙しさは本当に尋常ではないと思いますし、ここにも書いてありますとおり、先生の忙しさは本当に大きな課題です。先ほど生徒の不利益にならないようにと四王天委員の話もありましたが、先生にゆとりができて子供たちと向き合えるような時間を取れることが何より子供たちにとって大きなインパクトがあると思いますので、そこは、今の心身の健康と、これから文化芸術・スポーツを楽しんで生涯100年生きていけるとい、今と未来という観点を真ん中に置いて、この議論はぜひ進めていただきたいと思います。

木村委員

今、特性という話も出たので、体育の授業の中で最も重要な基本的な考え方は運動の教育ですね。運動の教育とは何かというと、それぞれの種目の特性を考える。特性もいろいろありますが、一番のポイントは機能的特性です。部活の中で野球や柔道をやる。その野球や柔道の機能的特性とは何なのかと考えたときに、ただただ競技力向上とかそういうことではないはずです。現状は今しっかり捉えられていますけれども、将来的なところはそこを考えて、中学生の部活とは本当に何なのかということを考えていただければと思います。全員オリンピック選手なんか絶対無理ですから。レギュラーだってなれない選手もいっぱいいます。でも、その中で将来の夢を考えることもできるはずです。そこを考えてあるべき姿をぜひ検討していただければと思います。意見です。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。ほかに御意見等がなければ、次に議事日程に従い審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第67号議案「横浜市社会教育コーナー指定管理者選定評価委員会委員の任命について」、教委第69号議案「第29期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について」、教委第70号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、教委第68号議案「横浜市立小中学校施設の建替え等に関する基本方針（素案）について」は市会への報告案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、教委第67号議案から教委第70号議案は非公開といたします。

次に、教委第66号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」所管課から御説明いたします。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。教委第66号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」お諮りいたします。1枚おめくりいただきまして「提案理由」を御覧ください。「横浜市立高等学校及び併設型中学校の第三者評価の役割を学校運営協議会が担っていくことに伴い、横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正したいので提案する」ものでございます。詳細は所管課長から御説明いたします。

宮村高校教育
課長

高校教育課課長の宮村でございます。私からは資料を使いまして説明をさせていただきます。説明資料「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」こちらを御覧ください。横浜市立高等学校及び併設型中学校の第三者評価の役割を学校運営協議会に移していくことに伴い、横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正いたします。

まず「1 改正の背景」の1点目ですが、「第三者評価の成果と課題」について、これまで第三者評価により、学校の状況を客観的に見ることができるとともに、評価者の様々な視点からの分析によって学校の優れた取組や課題が明らかになり、学校運営の改善に生かすことができました。一方で、一つの学校で第三者評価が実施されるのは4、5年に1回という頻度であり、同じ評価者により継続的に一つの学校を見ることできないという課題がありました。

続いて、「学校運営協議会の設置の努力義務化と社会に開かれた教育課程の実現」です。平成29年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことに伴い、各市町村の教育委員会に対して学校ごとに学校運営協議会を設置することが努力義務化されました。また、令和4年度より実施された高等学校学習指導要領（平成30年告示）には、社会に開かれた教育課程の実現が示されているところです。これらを踏まえまして、市立高校各校においても学校運営協議会設置の準備を進めてまいりましたが、このたび、令和5年度中に市立高校全校に学校運営協議会が設置されることになりました。これにより、第三者評価の性格も有する学校運営協議会を積極的に活用し、各校が効果的に中期学校経営方針と学校評価を連動させたPDCAサイクルを回すことで、カリキュラム・マネジメントを推進し、組織的・継続的な学校運営の改善を図ることが期待されます。

「2 学校運営協議会を活用した学校評価」を御覧ください。文部科学省の「学校評価ガイドライン」（平成28年）では、第三者評価の具体的な実施体制について次の三つを挙げています。「（ア）学校関係者評価の評価者の中に、学校運営に関する外部の専門家を加え、学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価を行う」。「（イ）例えば中学校区単位などの、一定の地域内の複数の学校が協力して、互いの学校の教職員を第三者評価の評価者として評価を行う」。「（ウ）学校運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームを編成し、評価を行う」。これまでの第三者評価は「（ウ）」の体制で実施していました。学校運営協議会は「（ア）」に該当し、学校運営協議会は年間に複数回開催されることから、評価者が継続的な視点で学校を見ることができ、課題や改善点をこれまでよりも丁寧に見取ることが期待されます。

「3 改正の概要」です。「第36条の5（学校評価）第5項を削除し、同条第2項に基づいて、学校運営協議会による学校評価を進めます。」こちらの改正の概要につきましては、裏面2ページ目を御覧ください。こちらに横浜市立学校の管理運営に関する規則の新旧対照表がございます。現行の学校評価の第36条の5

の「教育委員会は、自己評価及び学校関係者評価の結果を踏まえ、高等学校の教育活動その他の学校運営の状況について、当該高等学校に直接かかわりをもたない専門家等の第三者評価による評価を行い、その結果を公表するものとする」、この項目を削りまして、その後に来ます第6項が第5項になる。このような変更になります。

1ページ目にお戻りください。「4 施行期日」ですが、こちらは令和5年4月1日になります。説明は以上でございます。

鯉淵教育長

所管課から説明が終了しましたが、御意見・御質問等ございますか。

中上委員

今回の改正については私も大賛成といたしますか、今までからすると画期的だと思います。全校で実施するということが、高校ですからどうしても専門性が高くなってきますよね。小学校・中学校ですと大体、PTA等を含めて学校の応援団といたしますか、支援をどうしようかという視点が学校側にとっては非常に助かる部分はありますが、高校になるとそれぞれ専門性が高くなって、授業改善とかカリキュラムの改革にどうプラスになっていくのかとか、そういう視点があります。文部科学省のガイドラインにもあるように、学校のマネジメントをするに当たって外部の専門家も入れて、学校関係者の評価と第三者評価を加味してやっていくという視点もありますが、ここは学校のマネジメント側の効果がより上がるように、先生たちに対しても授業改善の改革が進むように、運営協議会に期待したいと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかによろしいでしょうか。

森委員

もちろん良くしていくための改正ですが、どんな改革にも良い面と、当然ながら少し気をつけなければいけない点があると思います。「(ウ)」の体制でしてきたことを「(ア)」に変更していくことによって、懸念する点ですとか、課題として発生するかもしれないポイントは何か今、想定がありますか。

宮村高校教育課長

御質問ありがとうございます。学校運営協議会を使って第三者評価的なものを行っていくということで、学校運営協議会につきましては教育関係の専門の方にも入っていただきますが、やはり学校運営協議会ということですので、学校により近い方々が集まることになるかと思えます。その点において、評価はあまり内々のものにならないような視点は必要だと考えております。

森委員

そこはまさに私も少し懸念しているところでして、頻度高く、それこそ応援団的な意味合いも込めた皆さんたちからの細やかな評価というのはすごく良くなっていくと思いますし、PDCAサイクルと書いてありますけれども、今の課題に対して良くしていくことは強化されていくのかもしれないと思う一方、そもそも根本的に、今の働き方とか働く空間、社会に出ていった後求められるスキルから考えて、今の高校のカリキュラムで良いのかという議論ですとか、マネジメントをより深く批判的に議論していく場として成り立ち続けるのかというところを、教育委員会としても意識的に見ていかないといけないのかもしれないなと思います。それをどう補完できるのかというのはぜひ今後も考えていただきたいと思えます。

大塚委員

御報告ありがとうございます。私は小学校の周年行事に参加させていただいた

のですが、それが終了した途端に学校運営協議会のメンバーの方がぱっと集まって、その場で今日の周年行事の素晴らしかった点や子供たちのもっと成長させたい部分、地域としてこういう課題があるというようなことを本当に臨機応変にされていきました。その学校でお話を伺って見たら、例えば大きな行事のときにも集まったらその日のうちにぱっと、学校運営協議会のミニ版だとおっしゃっていましたが、自由自在に開かれて、本当にPDCAサイクルがきめ細やかに行われていらして素晴らしいと思いました。高校にとっては、これから「(ウ)」から「(ア)」への転換になっていきますと、初めてのことはなかなかうまく進まないものだと思います。そういった部分で、教育委員会として指導主事の方も1回目は参加すると伺っているのですが、継続的な学校運営協議会への支援や情報提供などはどのように考えていらっしゃるか、お聞かせいただければと思います。

宮村高校教育課長 御質問ありがとうございます。高校教育課の指導主事が年間で計画的に学校訪問を行っております。発足したばかりですので、その中で学校運営協議会の在り方ですとか、そこは学校から丁寧に話を聞いて指導・助言を行っていく。そのような予定でございます。

大塚委員 ありがとうございます。ちょっと話は飛んでしまいましたが、探究学習でも、様々な取組は高校でも行われていて、なかなか御苦労は多いと思います。そんな中で学校運営協議会が充実するように、よろしくお願ひしたいと思います。要望です。

鯉淵教育長 よろしいでしょうか。

四王天委員 第三者評価だと4、5年に1回しか評価が実施されないということですが、学校運営協議会も加わることによって、評価の実施は年に1回とかに短縮されるものでしょうか。

宮村高校教育課長 質問ありがとうございます。学校評価としての取りまとめは年間に1回になりますけれども、学校運営協議会は随時行われていきますので、そのたびごとに学校に対する何らかの評価が行われると考えております。

四王天委員 第三者評価と学校運営協議会との役割のすみ分けみたいなものは何か明確にありますか。

宮村高校教育課長 第三者評価と学校運営協議会で行われる第三者評価的な評価は、第三者評価から学校運営協議会による評価に移りますので、両方が併存することはありません。

四王天委員 私がちょっと理解不足だったようですみませんでした。根本的な質問で申し訳ないですが、学校の評価には幾つかの視点があるかと思います。重視しているものがもしあれば教えていただけますか。

宮村高校教育課長 御質問ありがとうございます。学校評価の中で重視する視点は、学校によって様々な特色がありますので、重視するところも学校によって様々でございます。それぞれの学校で重点を置く目標を定めまして、それで取り組んでいくというこ

とですが、今回、教育委員会事務局からスクールミッション、そしてそれに応じて学校がスクールポリシーを策定しました。その内容も踏まえてこれから評価がされていくと考えております。

石川学校教育
企画部長

資料の「1 改正の背景」の終わりから3行目に「中期学校経営方針と学校評価を連動させた」と書いてありますが、各学校が3年分の中期学校経営方針を作ります。まずはそれが各学校の設けた目標ですとか取組内容で、それに対する評価を毎年1年ごとに行って行って、3年ごとに大きく振り返るということを繰り返す形になります。今、高校教育課長が申しあげましたスクールポリシーもこの中に含まれてきますので、そういった各学校の方針に対して、あるいは先ほど森委員がおっしゃったような、この学校のカリキュラムは根本的にどうだということも含めて、毎年考えていくような方法が学校運営協議会には期待されています。

四王天委員

一つだけ私論なのですが、学校の評価で一番分かりやすいのは卒業生ではないかという気がしています。卒業生のその後の人生においてどのような影響を与えたかということが一番分かりやすいのかなと思います。ぜひ学校運営協議会のメンバーの中に卒業生を入れていただいて、学校でこういうことを学んだのがすごく良かったとか、こういうところがちょっと足りなかったとか、そういったリアルな意見を述べていただけるのは、実は卒業生ではないかという気がします。私は卒業生が学校の評価を決めるぐらいに思っていますので、その辺をぜひ一つ考えていただければと思います。お願いでした。

木村委員

大変重要なことだと思います。幾つか見ると、そのための根拠となるデータ、アンケートとか結果は出るのですが、アンケートはものすごく重要ですが、それをどう分析するかで一面的に終わってしまう可能性が大だと思っています。何々が何%でただけではなく、何%低かったのはなぜなのかという、データの統計的な分析をうまくやることで、より深掘りできるのではないかと思います。データサイエンス的なものも必要ですけども、ある程度そういったものをどう使うかで、常に学校を見ていない第三者でも評価したり示唆できることがあると思います。基本的には常に学校を見ていただくことがベストですが、なかなかそうはいかないので、出てきたアンケートの情報をどういう観点で見ると、ここをぜひ考えていただければ、より良いものになってくるのではないかと思います。いろいろな学校を視察したときに、出てくるデータはすごいのですが、どうしてもパーセンテージだけなのです。それは本当に統計的に有意な差があるのかどうかも含めて、たまたま今回だけなのかということもありますから、そこら辺のデータの扱い方を検討していただければと思います。以上です。

森委員

今の木村委員の質問でふと疑問に思ったのですが、これまでの高校の評価のタイミングで、児童生徒へのアンケート、学校への評価ですよね、授業を受けての評価というのもし入っていましたし、先生方からの評価もあったと思いますが、それも継続して行っていくのでしょうか。

宮村高校教育
課長

御質問ありがとうございます。学校が行います学校評価は、今おっしゃっていただいた生徒からのアンケート、保護者からのアンケート、そして教職員によるものは、それぞれ継続して実施いたします。そして、その結果も用いて学校評価を進めてまいります。

鯉渕教育長 よろしいでしょうか。特にほかに御意見がなければ、教委第66号議案については原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉渕教育長 それでは、原案のとおり承認させていただきます。
以上で公開案件の審議が終了いたしました。事務局から報告をお願いします。

片山総務課長 次回の教育委員会臨時会は、3月17日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会臨時会は、3月24日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長 皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、3月17日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会臨時会は、3月24日金曜日の10時から午前10時から開催する予定です。別途通知いたしますので御確認ください。

次に非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第67号議案「横浜市社会教育コーナー指定管理者選定評価委員会委員の任命について」

(原案のとおり承認)

教委第68号議案「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針（素案）について」

(原案のとおり承認)

教委第69号議案「第29期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について」

(原案のとおり承認)

教委第70号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

鯉渕教育長 本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時11分]